

一 争議発生、場所

葛飾区新堀所 丁目九八番地

二 今上発生並解決

六月十五日発生、六月十七日解決

三 事業主側

人名 藤 三共飛行機部品製作所

所在地 葛飾区新堀所 丁目九八番地

事業主、住所氏名

代表 永井 福治

事業の種類 飛行機部品製造

資本 金 五千円 (全額払込)

企業系統 十シ

使用労働者数 三七名 (男工)

労働賃銀

最高三月二十銭、最低一月十銭

平均一月二十四銭

退職手当制度並福利施設

事業主、団体関係

四 労働者側

争議参加者数 二名

争議参加者中組合加盟者数並其の組合名

代表団体名

五 争議発生原因

職工二本木芳松及合望月一俊ハ解雇言渡り受り之レ

ルニ因ル

六 経過

職工二本木芳松ハ工場内ヲアセチリン

工場内ニ於テ同僚岡田

ガ管ヲ無断持去リ職工望月一俊ハ